

医療介護総合確保促進法に基づく  
長崎県計画

令和5年2月  
長崎県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

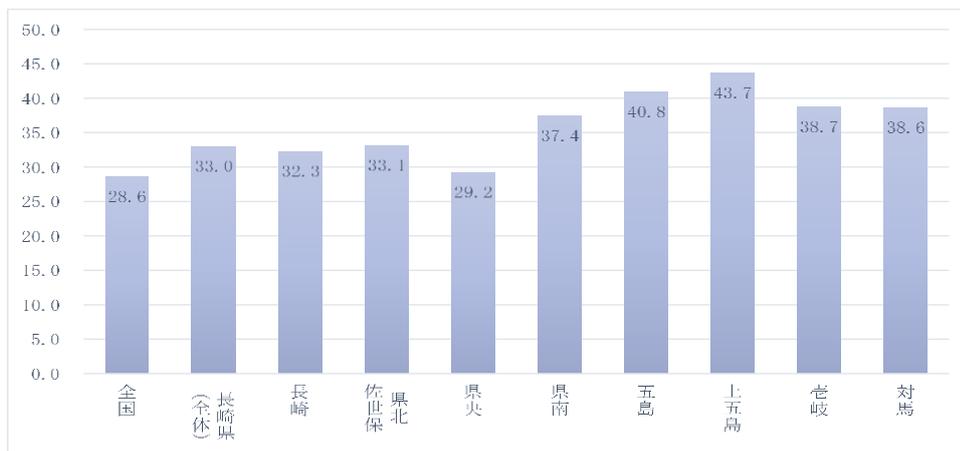
全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成30年3月に策定した「第7次長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、令和3年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取組が必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業
- ・勤務医の働き方改革の推進に関する事業

図\_本県の高齢化率（令和2年10月現在）



## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

## (3) 計画の目標の設定等

### ■長崎県全体

#### 1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
  - 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
  - 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
  - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
    - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,457 床 |
| 急性期   | 5,400 床 |
| 回復期   | 5,660 床 |
| 慢性期   | 4,345 床 |
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数 62,000人 → 65,000人

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
  - 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成26年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
  - また、平成27年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
  - さらに、平成28年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
  - 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）  
（平成27年度）18.4%→（令和5年度）22.0%

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 7箇所、 117床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所、 46床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1箇所、 29床

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在

宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取組、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。
  - ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
  - ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
  - ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
  - ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、令和元年度に比べて、約 5,500 人が新たに必要と推計され、これに供給面を加味した需給ギャップでは、介護職員で約 2,100 人の不足が見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し続けることが喫緊の課題となっている。
- そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとにきめ細やかな確保対策を実施する。
- また、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、業務効率化や職員の負担軽減に役立つ介護ロボットや ICT の導入、腰痛等の身体負担を軽減するノーリフティングケアの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

#### 【目標値】

（参入促進）

- ・ 介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 84 人
- （環境改善・資質の向上）
- ・ 介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 18 法人
  - ・ 介護職員向け階層別研修における参加者数 600 人

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を

対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 5 年度) 0 病院

## 2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

### ■長崎区域

#### 1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表\_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025 (令和 7) 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2箇所、 36床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所、 46床

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和4年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成27年度）22人→（令和4年度）28人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和4年度）260人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

## ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数

(令和2年度) 13病院→(令和5年度) 0病院

## 2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

### ■佐世保県北区域

#### 1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約500床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する2025(令和7)年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和4年度）225人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成27年度）22人→（令和4年度）28人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和4年度）260人
- 小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
- ・24時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医1名の維持（令和2年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
  - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院→ (令和5年度) 0 病院

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低い、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県(嬉野医療センター等)への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来

の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5 箇所、 81 床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所、 29 床

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや ICT の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院→(令和5年度) 0 病院

## 2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

### ■ 県南区域

#### 1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

・なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや ICT の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院→(令和5年度) 0 病院

## 2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

### ■五島区域

#### 1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。
  - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
  - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
  - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
  - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
(令和2年度) 13 病院 → (令和5年度) 0 病院

## 2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

### ■上五島区域

#### 1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。
- 小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。
- 入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・なし

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。
- 精神科医不在地区となっているため、本土からの精神科医師の派遣により受診体制を維

持することが必要である。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットや I C T の導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

## 2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

### ■壱岐区域

#### 1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	吉崎市	区域計	吉崎市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県吉崎病院」が中核となって急性期を担っている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 吉崎病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
  - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・なし

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。
  - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
  - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数  
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
  - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
  - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
  - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

## 2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

### ■対馬区域

#### 1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実

情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14床
急性期	82床
回復期	111床
慢性期	16床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和4年度）225人

・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成27年度）22人→（令和4年度）28人

・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人

・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和4年度）260人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやICTの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和2年度）13病院→（令和5年度）0病院

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ限定的な視点による目標設定を行うこと。

#### (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 〈医療分〉

令和3年4月19日～令和3年9月19日 関係団体等へ事業提案募集

令和3年7月～11月 事業提案団体と適宜調整

県医師会、長崎市医師会、佐世保市医師会、大村市医師会、  
諫早医師会、日本病院会県支部、全日本病院協会県支部、  
県精神科病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、  
長崎大学医学部、長崎大学病院等と検討会（全3回）。

令和4年3月1日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

#### 〈介護分〉

令和4年5月 県下市町、関係団体等へ事業に対する意見を照会

令和4年7月 関係団体等と随時協議を実施

令和4年8、10月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

### (2) 事後評価の方法

#### 〈医療分〉

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

#### 〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業（医療分）

#### （事業区分 1 - 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業）

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 760,000 千円				
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。								
	アウトカム指標	令和4年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数130床							
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換や、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更、財産処分に係る損失、退職金の割増相当額等の費用について支援する。								
アウトプット指標	整備を行う施設数：7施設								
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)		
				760,000			76,000		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			177,333
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		380,000		(千円)					
その他 (C)		(千円)							

			380,000			
備考（注4）	令和4年度 80,000千円、令和5年度 100,000千円、 令和6年度 100,000千円、令和7年度 100,000千円					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例		
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,302千円		
	地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域						
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</li> <li>・一方、本県は多くの離島やへき地を抱えており、本県の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築することが、医療機能の分化・連携を進める上で不可欠となっている。</li> </ul>						
	アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議の支援を行うほか、医療機能等に関するデータ分析を行い、調整会議の活性化を推進</li> <li>・県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施</li> <li>・離島を多く抱える本県においては、地方においても質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが重要となることから、遠隔医療等の活用に向けた検討会等を実施</li> </ul>						
アウトプット指標	地域医療構想に係る会議等の開催 12回						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構想アドバイザーの活用等により、地域医療構想調整会における協議の活性化を推進し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を目指す(2025年度まで継続実施)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		12,302		6,568	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			
				8,201			
				4,101			

		計 (A+B)	(千円) 12,302			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例					
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円					
	回復期機能等を支える医療機関の支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。									
	アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。								
事業の内容	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。									
アウトプット指標	支援する医療機関 5箇所									
アウトカムとアウトプットの関連	過剰な医療機能からの転換支援を行うことで、地域で不足する機能の確保を図る。									
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域における自院の役割を踏まえ、医療機能を見直す医療機関に対して、病床転換等のハード補助金と組み合わせた支援を実施。(2025年度まで継続実施)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)			
				4,000			600			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				1,400
			計 (A+B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注3)
その他 (C)		(千円)	1,000	(千円)						
備考(注4)										

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例		
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 530千円		
	回復期医療(回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟)における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域						
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。						
	アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。					
事業の内容	長崎県内の回復期病床を有する医療機関とのネットワークを構築し、①回復期病床及び地域包括ケア病棟を有する参加医療機関のデータを収集・分析、②研修会の開催、③退院支援指針の作成により、自院の評価・分析、延いては退院支援の質向上に繋げる。						
アウトプット指標	指針の作成1回、研修会開催1回						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成のため、回復期機能病床の整備に必要な医療体制が充実・確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構の推進を目的とする地域医療構想調整会議の補完。 令和7年度県目標回復期機能病床数を確保するまで当面の間は事業継続。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		530(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	199(千円)
		基金	国(A)				
	都道府県(B)		132(千円)				
	計(A+B)		397(千円)				
	その他(C)		133(千円)	民		66(千円)	
						うち受託事業等(再掲)(注3) (千円)	
備考(注4)							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例		
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円		
	発達障害児地域医療体制整備事業(施設・設備整備補助)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが6ヶ月以上の長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関(小児のかかりつけ医)において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p>						
	アウトカム指標	発達障害の診察が可能な医療機関数(小児科) 13(R3)→14(R4)					
事業の内容	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。						
アウトプット指標	施設・設備整備を図る医療機関数:1						
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備の環境が要因で発達障害児の診察等ができない医療機関に対し、施設・設備整備の支援を行うことで、身近な地域での診療や診療待ち時間の短縮に繋がり、地域の医療機関と専門医療機関で役割を分担することで、医療機能の分化・連携が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
		(A+B+C)		4,000		400	
		基金	国(A)	(千円)			933
			都道府県(B)	(千円)			
計(A+B)		(千円)	2,000	うち受託事業等 (再掲)(注3)			

		その他 (C)	(千円) 2,000			(千円)
備考 (注4)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

**(事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は  
病床数の変更に関する事業)**

**(1) 事業の内容等**

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 194,028 千円		
	地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。						
	アウトカム指標	令和4年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 88 床					
事業の内容	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。						
アウトプット指標	削減を行う施設数： 4 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して過剰である急性期・慢性期病床を削減することにより、病床数の適正化が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 194,028	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 105,792
		基金	国 (A)	(千円) 194,028		民	(千円) 88,236
		その他 (B)		(千円)			
備考 (注2)							

**(2) 事業の実施状況**

別紙1「事後評価」のとおり。

**(事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業)**

## (1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例				
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,020 千円			
	医療的ケア児の在宅医療支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県看護協会								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等の在宅での療養を支える体制の整備が十分でなく、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制の整備を行う必要がある。								
	アウトカム指標	総合周産期母子医療センターにおけるNICU満床による受入れ不可能件数 0件							
事業の内容	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。								
アウトプット指標	医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施 6回								
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児に携わる看護師等の充実を図ることで、在宅医療に係る医療提供体制の充実に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,020			1,347		
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)					673
		計 (A+B)		(千円)					2,020
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									
事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例				

事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	在宅等医療人材スキルアップ支援事業				1,096 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県医師会							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。							
	アウトカム 指標	研修により育成された医療従事者 130名						
事業の内容	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各1回開催する。							
アウトプット指標	研修の開催数：1回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	県下の各検査施設の人材育成が図られ、精度保証された互換性のあるデータをあじさいネットで共有できれば、在宅医療でのモバイル端末による情報共有が有効に機能し、検査データと臨床所見を突き合わせることで、より確実な診断等ができることとなり、地域包括ケアシステムにおける多職種連携が図られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,096		164		
		基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		384
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	274	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円	
	在宅医療・他職種連携に関わる薬剤師支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県薬剤師会					
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会や医療の進歩等により、在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。これまでの当基金の活用により、在宅医療に取り組む薬剤師の増加は見られているものの、特にその対応の難しさ等から若年層の医療依存度の高い重症・病弱児の在宅医療（薬物療法）へ関わっている薬剤師は少ない。					
	アウトカム指標	医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応を希望する薬剤師数 20人				
事業の内容	○在宅医療における薬剤師の介入～幅広い年齢層の在宅医療に対応できる薬剤師の資質向上～ 日常的に人口呼吸器管理などの高度医療に依存する「医療的ケア児」の在宅移行が増加している現状に対応する薬剤師を育成するため、必要な多職種連携、薬物療法及び経管栄養法等における専門的なアセスメント技術に関する研修等を実施する。					
アウトプット指標	薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修 ①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会／2回（講師：医師、看護師、薬剤師） ②人口呼吸器管理及び経管投与についての技術研修会／1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが必要な若年層へ対応可能となるために必要な研修を実施することにより、幅広い年齢層への質の高い在宅医療（薬物療法）の提供が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		1,800		
	基金	国(A)		(千円)		(千円)
		都道府県(B)		900		
計(A+B)		(千円)	450		900	
				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
				1,350		

		その他 (C)	(千円) 450			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	21	
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,542千円		
	在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県歯科医師会						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所(基準1)16件、(基準2)203件						
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数の増加(件):10件					
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。						
アウトプット指標	口腔リハビリテーションインストラクターの養成(人):10人						
アウトカムとアウトプットの関連	口腔リハビリテーションインストラクターの養成を通じて、在宅歯科診療に取り組む歯科医師、歯科衛生士を増やし、在宅療養歯科診療所数の増加へと繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,542		231	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			539
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	386	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,127千円				
	在宅医療提供体制推進・啓発事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。								
	アウトカム指標	参加した医療・介護関係者・住民等300(人)							
事業の内容	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。								
アウトプット指標	在宅医療研修会・講演会開催回数3(回)								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種や住民の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)			
				4,127		645			
		基金	国(A)			(千円)	計(A+B)	(千円)	
						2,151		1,506	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	
		1,076	3,227		(千円)				
計(A+B)		(千円)	3,227		(千円)				
その他(C)		(千円)	900		(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17	
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	在宅歯科医療推進事業				2,178 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県歯科医師会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。						
	アウトカム指標	在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合(80%)					
事業の内容	<p>県全体の在宅歯科医療のコーディネート機関(在宅歯科医療推進センター(仮称))を長崎県歯科医師会に設置し、以下の事業を実施する。</p> <p>①在宅歯科医療推進のための研修会の開催、地域関係機関との連携推進に関わる支援</p> <p>②在宅歯科医療推進に関わる相談支援の実施</p> <p>③在宅歯科医療推進のための調査の実施やマニュアル等の作成</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・保健・福祉関係者等への研修会(2回:本土1回、離島1回)</li> <li>・住民向けセミナー(2回:本土1回、離島1回)</li> <li>・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士(歯科医師)の派遣等</li> <li>・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解度を高めることにより、多職種が連携した在宅歯科医療の取組推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
				2,178			327
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			762
		計(A+B)		(千円)			1,633
その他(C)		(千円)	545	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例				
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,400千円				
	医療的ケアが必要な小児等に対する支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	社会福祉法人								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	NICU退院後、在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要な医療や福祉サービスを提供する体制の構築が必要								
	アウトカム指標	医療・福祉サービス提供体制が構築された市町数(4市町)							
事業の内容	医療的ケアが必要な小児等が地域で安心して生活するため、医療と福祉の連携体制の構築、社会資源の開拓、人材養成等を行う								
アウトプット指標	研修会の開催 1回以上								
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが必要な小児等に対応可能な人材を養成することで、地域における医療、福祉提供体制の構築を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		4,400					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				1,467		2,933
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
4,400				(千円)					
その他(C)		(千円)	0						
備考(注3)									

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

## (1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53				
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,040 千円					
	小児救急電話相談事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。									
	アウトカム指標	手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約1,613件抑制する。								
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県子ども医療電話相談センター」を運営する。									
アウトプット指標	相談件数 8,760件									
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急受診が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				19,040			0			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						12,693				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		6,347		12,693						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		19,040								
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		0				12,693				
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52			
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,665千円				
	小児救急医療体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北医療圏								
事業の実施主体	佐世保市								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。							
事業の内容	佐世保市で小児科医師による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。								
アウトプット指標	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所								
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する2次救急医療を行う医療機関へ運営費の支援を行うことで、必要な小児科医師の確保及び佐世保市の小児救急医療体制の維持を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				18,665		8,295			
		基金	国 (A)				(千円)		
							8,295		
			都道府県 (B)				(千円)		民
		4,148							
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		12,443							
その他 (C)		(千円)							
		6,222							
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例				
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,114千円				
	母体急変時の初期対応の強化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標	妊産婦死亡数 0							
事業の内容	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。								
アウトプット指標	研修実施回数 4回								
アウトカムとアウトプットの関連	母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、周産期医療体制の強化が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				6,114			917		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,140
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,529						
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,158千円			
	歯科衛生士の確保対策の推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県歯科医師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を図るため歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組をすすめているが、本県においては、歯科衛生士の人材確保が困難となっている。							
	アウトカム指標	無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数10人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療の環境を整備する為、県歯科医師会が仲介となり、歯科衛生士の求職者と求人事業所の円滑なマッチングを支援する無料職業紹介所の運営や離職者の再就職を支援するための研修会・相談会を実施。</li> <li>・ 小中高校生への歯科衛生士の職種周知啓発</li> <li>・ 離職防止対策として診療所向け労務研修会の開催、マニュアル作成</li> </ul>							
アウトプット指標	各研修会及び相談会の累計参加者数：20人							
アウトカムとアウトプットの関連	離職している有資格者に対する再就職のサポート等を行うことで、必要な歯科衛生士の確保及び県内歯科医療体制の維持を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,158(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				1,079(千円)	1,079(千円)
			都道府県 (B)				539(千円)	
			計 (A+B)				1,618(千円)	
その他 (C)		540(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49			
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,653千円				
	医療勤務環境改善支援センター事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →2機関 (R4)							
事業の内容	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。								
アウトプット指標	支援対象医療機関数：4機関								
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
				6,653			1,109		
		基金	国 (A)			(千円)		(千円)	
						3,697			
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
		1,849		2,588					
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		5,546							
その他 (C)		(千円)							
		1,107							
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,109千円			
	長崎県地域医療人材支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、ながさき地域医療人材支援センター							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	地域偏在格差(倍) 2.1倍						
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)にて実施する。							
アウトプット指標	キャリア形成等支援登録医師数累計60人							
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地の医療機関への医師のあっせん・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		52,109		33,806		
	基金	国(A)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				
		計(A+B)		(千円)				
その他(C)		(千円)	1,400					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,614千円			
	女性医師等就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。							
	アウトカム指標	再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) → 90% (R4)						
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取組を行う。							
アウトプット指標	相談窓口対応件数 76件(H27)→90件 (R4)							
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				5,614		1,123		
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				2,620
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		5,614						
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,640 千円			
	産科医師等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標	○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人(H27) → 77人(R4) ○分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人(H27) → 28人(R4)						
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。							
アウトプット指標	○手当支給施設数：10施設(H27) → 21施設(R4) ○手当支給者数：88人(H27) → 113人(R4)							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
		39,640	3,662	1,831	5,493	34,147		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例					
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 105,125千円					
	大学地域枠医師修学資金貸与事業									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。									
	アウトカム 指標	離島の病院等に勤務する医師数 201人(H24)→225人(R4)								
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。									
アウトプット指標	新規貸与者数 13人(H28)→22人(R4)									
アウトカムとアウトプ ットの関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				105,125			68,293			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計(A+B)			(千円)				
		102,439		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)								
		2,686								
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円			
	専門医師確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R4）						
事業の内容	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科及び総合診療科等に勤務する専門医師の養成を図る。							
アウトプット指標	新規貸与者数 6人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
8,000								
2,667								
5,333								
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円		
	新・鳴滝塾構想推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。						
	アウトカム指標	県内の病院における研修医マッチング数 84人(H27)→94人(R4)					
事業の内容	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。						
アウトプット指標	オンライン病院説明会参加延べ人数 120人						
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		16,000			3,600
	基金	国(A)		(千円)			
		都道府県(B)		(千円)			(千円)
		計(A+B)		(千円)			400
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
				10,000			
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
	離島・へき地医療学講座事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成22年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p>						
	アウトカム指標	長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数(人) 0人(H30)→2人(R4)					
事業の内容	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援						
アウトプット指標	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施(人)100名						
アウトカムとアウトプットの関連	将来離島・へき地にて勤務する医師の確保に繋げるため、本講座により医学生が離島・へき地などの地域で実習を行う機会を提供し、地域医療に対する理解を深めることにより県内の総合診療専門医の増加を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		10,000		6,666	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			3,334
		計(A+B)		(千円)			10,000
その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,680千円		
	看護師等養成所運営等事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。						
	アウトカム指標	補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く) 85% (H29) → 89% (R4)					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。						
アウトプット指標	補助対象養成所における資格試験の合格率 95% (H30) → 97.5% (R4)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				100,680			
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			67,120
		計 (A+B)		(千円)			33,560
計 (A+B)		(千円)	100,680	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
その他 (C)		(千円)	0		(千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 370,452千円			
	病院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。							
	アウトカム指標	県内の看護職員数 25,774人(H28)→26,164人(R4)						
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所運営施設への経費の補助数 17施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		370,452			7,520	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		17,547
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		332,852				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,309千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。							
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率 5%以内の離職率を目指す。 8.0% (H28) →6.2% (R4)						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 36施設							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		35,309		2,488		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,066
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	29,978	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40				
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400 千円					
	看護師等県内就業定着促進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体									
事業の実施主体	看護師等学校 (6校8課程)									
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。									
	アウトカム指標	新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) →64% (R4)								
事業の内容	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。									
アウトプット指標	県内看護師等学校への経費の補助数 (6校8課程)									
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等学校における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)			5,600	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					2,800	5,600
			計 (A+B)	(千円)					8,400	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0			(千円)			
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,750 千円		
	質の高い看護職員育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の認定看護師数 243人 (H29) → 260人 (R4)					
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。						
アウトプット指標	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 25人						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対し、専門性の高い看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		18,750		4,346	
		基金	国 (A)	(千円)			1,904
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)	(千円)	9,375	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
			9,375				
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	31	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円			
	特定行為研修(38行為)修了者育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	離島地域							
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修(38行為)修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。							
	アウトカム指標	離島に勤務する特定行為研修修了者 平成29年度 4人 → 令和4年度 8人						
事業の内容	特定行為38行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援							
アウトプット指標	貸与者数 1人							
アウトカムとアウトプットの関連	令和3年度は4人に貸与予定。令和4年度は修了者8人を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		1,000		
		基金	都道府県 (B)			(千円)	500	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)	1,500	
		その他 (C)		(千円)		1,500		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例				
事業名	No	32	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,545 千円				
	医学修学生等実地研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R4）							
事業の内容	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。								
アウトプット指標	離島病院等見学者数 20人								
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)		(千円)		6,363	民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)		3,182		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)		9,545			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41			
事業名	No	33	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,857 千円				
	看護キャリア支援センター事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	県内の看護職員数 25,774 人 (H28) → 26,164 人 (R4)							
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。								
アウトプット指標	研修受講者数 3,826 人 (H28) → 4,100 人 (R4)								
アウトカムとアウトプットの関連	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	34,857	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	23,238	
		基金	国 (A)	(千円)		23,238	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)		11,619			
			計 (A+B)	(千円)		34,857			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41						
事業名	No	34	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,117千円							
	看護職員合同就職説明会開催事業											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体											
事業の実施主体	長崎県											
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加えてWEB合同就職説明会を実施するとともに、参加病院等に対して、県内就業につながる求人や施設情報の効果的な発信手法等を学ぶセミナーを実施する。											
	アウトカム指標	説明会参加者のうち、参加医療機関へ就職した者の割合 65%(R4)										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を対象とした現在の就活生の就職活動の動向やオンライン化に対応した施設・求人情報の提供方法を学ぶセミナーを実施する。</li> <li>これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加え、オンライン中心となった学生の就職活動にも対応するため、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をオンライン上でマッチングさせるWEB合同就職説明会を実施する。</li> </ul>											
アウトプット指標	合同就職説明会の参加者数 450人(R4)											
アウトカムとアウトプットの関連	県内看護師等学校養成所や未就業看護職員に対して、合同就職説明会への参加を促し、参加者の県内施設等への興味・関心を高めることで、県内定着を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
				3,117		1,596		1,596				
		基金	国 (A)				(千円)	798	民	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			2,394	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)					723
その他 (C)		(千円)	723									
備考 (注3)												

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	35	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,202 千円		
	特定行為研修推進補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為研修修了者同士による交流や情報交換を通じて、医療機関における研修修了者に期待される役割や活用体制の整理を行う。また、医療機関に対する研修修了者の有効活用など研修への理解を深め、受講を促進し医療の質の向上を図る。						
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数 (R2) 31人→(R4)51人					
事業の内容	特定行為研修の推進に係る経費の補助						
アウトプット指標	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数 (R4) 29 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関に対する、研修修了者の有効活用など研修への理解を深め、研修受講を促進し、医療の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,601
			計 (A+B)	(千円)			800
		その他 (C)	(千円)	2,401		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		801	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	36	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,316 千円				
	看護師等養成所課程変更支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	民間立看護師等養成所 (1 養成所)								
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県の2025年看護職員需給推計では、661人が不足する見込みとなっている。現在、県内看護師等養成所の一学年定員は、約900人であるが、准看護師課程においては入学生が年々減少している状況にある。今回、准看護師課程と看護師2年課程を併設している県内の看護師等養成所が、両課程を廃止し、R6年度から看護師3年課程を設置(課程変更)する動きがあるため、本事業で補助し、円滑な課程変更を支援することで、県内の新規養成数を確保し、看護職員の安定的な確保を図る。								
	アウトカム指標	県内の看護職員数 25,854人(H30)→26,164人(R4)							
事業の内容	看護師等養成所の課程変更に必要な準備(看護師3年課程のカリキュラム作成、臨地実習先調整)及び計画書・申請書作成を行う専任教員の配置経費を支援する。								
アウトプット指標	補助件数 1件(R4)								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により課程変更に必要な準備及び計画書・申請書作成を行う専任教員配置経費を補助し、円滑な課程変更を支援することで、県内新規養成数を確保し、県内の看護職員数の増加に寄与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		3,316		民	(千円) 2,211		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例				
事業名	No	37	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,592千円				
	地域の勤務医師確保事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	離島の病院等に勤務する医師数 201人(H24)→225人(R4)							
事業の内容	離島に勤務する医師養成のための医学生への修学資金貸与事業及び離島に勤務する医師養成のための修学資金貸与事業								
アウトプット指標	新規貸与者数2人(R4)								
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
				19,592			11,917		
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)					
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)	1,716						
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29		
事業名	No	38	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800千円			
	発達障害児地域医療体制整備事業(医療従事者研修)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	発達障害医療従事者研修事業							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが4～6ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。							
	アウトカム指標	発達障害の診察が可能な医療機関数(小児科) 13(R3)→14(R4)						
事業の内容	① 発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ② 県内5地区で医療従事者に対する研修会を実施する。 ③ 早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催							
アウトプット指標	① 発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4名 ④ 医療従事者に対する研修回数 5回 ② 検討会の開催回数 3回							
アウトカムとアウトプットの関連	医師やリハビリ等の医療従事者に対して、発達障害に関する研修を実施することにより、地域で発達障害の診療やリハビリができる人材の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		1,800			1,200	
		基金	国(A)	(千円)				600
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
1,800		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)				(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26				
事業名	No	39	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,788千円					
	しまの精神医療特別対策事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上五島区域									
事業の実施主体	長崎県病院企業団									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。									
	アウトカム指標	地域精神保健医療体制の維持 8圏域(R4)(全圏域)								
事業の内容	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。									
アウトプット指標	診療件数(上五島医療圏域) 7,000件									
アウトカムとアウトプットの関連	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)			
				8,788			5,859			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				2,929
			計(A+B)			(千円)				8,788
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29		
事業名	No	40	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
	児童思春期診療強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎大学病院							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における重大な少年事件を契機に、発達障害に対応できる医師の育成が急務となり、診断とアセスメントができる「長崎県子どもの心のサポート医」の育成を H28~R2 まで行ってきた。今後は、養成したサポート医の診療強化を行い、サポート医が診療する医療機関を増やしていく必要がある。							
	アウトカム指標	サポート医が診療している医療機関数 (目標 19ヶ所) サポート医の児童思春期患者診察数 (目標 R3 年度より実数の増加)						
事業の内容	長崎大学病院の医学講座等により、サポート医の診療機能強化を行い、児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。							
アウトプット指標	①サポート医：ネット研修会/e-learning (月一回)、症例検討会 (年四回) ②長崎大学病院専任医師からのオンラインコンサルテーション (随時)							
アウトカムとアウトプットの関連	養成したサポート医を育成強化することで、児童思春期の診療を行う医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				30,000			20,000	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円		
	勤務医の労働時間短縮体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数 13病院(R2年度)→0病院(R5年度)					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。						
アウトプット指標	支援を実施する医療機関数：2						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		20,000			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			13,333
		計(A+B)		(千円)			6,667
計(A+B)		(千円)	20,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)		(千円)	0			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------

### 3. 計画に基づき実施する事業（介護分）

#### （事業区分3：介護施設等の整備に関する事業）

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1（介護分）】 長崎県介護施設等整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 698,231 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域・佐世保県北区域・県央区域											
事業の実施主体	長崎県											
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（令和4年4月1日現在：1,375人）</p>											
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 箇所</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <p>③ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	7 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所	地域密着型特別養護老人ホーム	1 箇所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	7 箇所											
小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所											
地域密着型特別養護老人ホーム	1 箇所											
アウトプット指標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第8期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者グループホーム ( 7 箇所)</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ( 4 箇所)</li> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム ( 1 箇所)</li> </ul>											
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護3以上の在宅待機者）の解消を図る。											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)							
			国 (A)	都道府県 (B)								

	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 499,520	(千円) 333,013	(千円) 166,507	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 169,191	(千円) 112,794	(千円) 56,397	(千円)
	③介護職員の宿舍施設整備支援	(千円) 29,520	(千円) 19,680	(千円) 9,840	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 698,231	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 465,487	民	(千円) 465,487 うち受託事業等(再 掲)(注2)
		都道府県 (B)	(千円) 232,744		
		計(A+B)	(千円) 698,231		
その他(C)	(千円)		(千円) 465,487		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業（介護分）

#### （事業区分5：介護従事者の確保に関する事業）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	（大項目）基本整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）							
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,685千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…31,804人							
事業の内容	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。							
アウトプット指標	年2回協議会を開催							
アウトカムとアウトプットの関連	関係する機関や団体等が情報を共有し、取組にかかる課題について協議することで、介護職員の確保・定着に向け、効果的な取組の実施を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0	
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			2,685					

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護事業所認証評価制度推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,638 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人						
事業の内容	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PRすることにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。						
アウトプット指標	認証獲得法人数 18 法人						
アウトカムとアウトプットの関連	認証獲得法人における離職率について継続調査を行い、離職率の低下のデータを収集・周知することで、認証獲得を促進し業界全体のレベルアップを図るとともに、介護業界への就労を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
					うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 イメージアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,069 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託先: ながよ光彩会)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数...31,804人						
事業の内容	中高生をターゲットとした介護職についてのイメージアップを図るため、動画を作成や、テレビCM、各種SNS等を用いたプロモーション活動を行う。						
アウトプット指標	動画やSNS等を用いたプロモーション活動の実施: 1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,066
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	4,066
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (理解促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: ながさき地域政策研究所)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人							
事業の内容	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内5ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。							
アウトプット指標	介護ロボット体験会の開催 (回数: 5回、定員: 各回50名程度)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットへ実際に触れることにより、介護ロボットがより身近なものとなっていることをPRし、介護のイメージアップを図ることで県内の介護事業所への就労を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
			0			2,127		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとの魅力発信事業									
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業(養成施設入学者確保事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。									
	アウトカム指標:2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人									
事業の内容	<p>県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しし、将来の介護の担い手確保につなげるため、介護福祉士養成施設等による以下の理解促進の取組を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が県内中学校・高校を訪問し、介護及び施設等の魅力を発信する説明会の経費を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が入学者確保のために実施するプレゼンス向上に関する取組の経費を助成。</p>									
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等への助成:5校									
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設や福祉系高校等に関する情報を直接中学生や高校生に伝えることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,400			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						1,600				
			都道府県 (B)			(千円)				1,600
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		2,400				0				
その他 (C)		(千円)				0				
		0				0				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとの魅力発信事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 離島における介護人材確保事業 (地域住民への研修確保)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,688 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	離島地域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人							
事業の内容	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修(介護職員初任者研修)を実施する。							
アウトプット指標	基礎的な研修の開催回数：3回							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に基礎的な研修を受講させることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,688		1,792		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			896		0
			計(A+B)			(千円)		2,688
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (介護未経験者等への参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,604 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 介護労働安定センター)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人							
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護助手体験を実施する。							
アウトプット指標	介護助手体験の参加者数: 120人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手の仕事を経験し、介護の仕事への就労意欲がある場合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,604		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			868		1,736
			計(A+B)			2,604		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	1,736					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進								
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業 (高校生等の インターンシップ事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,300 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 介護労働安定センター)								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数… 31,804人								
事業の内容	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。								
アウトプット指標	インターンシップ参加者数: 180人								
アウトカムとアウトプットの 関連	インターンシップを通じ、介護の職場を知ってもらうことで、介護職のイメージを向上させるとともに介護分野での就労を目指す気持ちを喚起し、若年世代の介護分野への参入を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,533
			計(A+B)				(千円)		767
		その他(C)		(千円)			2,300	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			0		1,533				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,896 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県福祉人材センター)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人							
事業の内容	キャリア支援専門員が、県内各地で出張相談会を開催し、新規の求職者開拓を図るとともに、福祉・介護事業所を訪問し、求職者のニーズにあわせた職場開拓を図る。 また、介護福祉士等有資格者の届出制度を活用し、離職者の復職支援を実施する。							
アウトプット指標	求職者からの相談件数: 7,700件							
アウトカムとアウトプットの 関連	キャリア支援専門員が、求職者開拓及び職場開拓を行い、就労につなげることで、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		22,896		0		
		基金	国 (A)	(千円)		15,264	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		7,632		15,264
			計 (A+B)	(千円)		22,896		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	(千円)	15,264				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業								
事業名	【No. 11 (介護分)】 合同面談会			【総事業費 (計画期間の総額)】 8.613 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県福祉人材センター)								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数… 31,804人								
事業の内容	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。								
アウトプット指標	合同面談会2回、小規模面談会20回、合計22回								
アウトカムとアウトプットの 関連	合同面談会の開催により、就労機会の場を提供することで、介護職員の確保につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			5,742	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				2,871	5,742
			計 (A+B)	(千円)				8,613	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0			(千円)	5,742	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,004 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 麻生教育サービス)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数…31,804人							
事業の内容	柔軟な勤務形態や多様な働き方を希望する人材の参入を促し、介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制によるチームケアの実践や、介護従事者の多様な働き方を推進し、介護人材の参入促進の整備と定着促進を図る。							
アウトプット指標	モデル事業所数: 3事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	モデル事業所において柔軟な勤務形態や多様な働き方を導入し、移住者等の介護分野への新規参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
		0			3,442			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 13 (介護分)】 福祉系高校修学資金等貸付事業 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,140 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数… 31,804人						
事業の内容	介護職を目指す高校生や他業種で働いていた方に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。						
アウトプット指標	利用者：40名						
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金等の貸付により、介護職としての介護分野への参入及び定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			6,093
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No. 14】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,473 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 未定)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修							
アウトプット指標	研修受講者数 155 名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
		0			982			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No. 15】 認知症サポート医等養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,117 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県医師会)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上・連携推進研修							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記①の研修修了者数: 10 名</li> <li>・ 上記②の研修修了者数: 100 名</li> <li>・ 上記③の研修修了者数: 100 名</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医の養成や、高齢者が日頃受診するかかりつけ医等に対して、認知症診断の知識や技術等の研修を行い、研修後も定期的にフォローアップ研修を実施することで、認知症患者に適切な医療が提供される体制整備の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,412
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		2,117		0				

						1,412
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等									
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症サポートセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,962 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県すこやか長寿財団)									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成									
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備									
事業の内容	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修等を実施。									
アウトプット指標	研修受講者数 370名									
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症地域支援推進員等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)			
				1,962			0			
		基金	国 (A)			(千円)	都道府 県 (B)	民	(千円)	
						1,308				
			都道府県 (B)			(千円)				1,308
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		1,962				1,308				
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No. 17】 離島の認知症施策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 560 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	離島地域							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: ①～②未定)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	<p>研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③高齢者権利擁護推進員養成研修</p>							
アウトプット指標	受講者数 65 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	離島地区における認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		560		270		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		103
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	103				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No. 18】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,270 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備						
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数: 280名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な歯科医療、口腔、薬の管理など、認知症の人への支援体制構築に必要な担い手の拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,270		0	
		基金	国 (A)	(千円)			1,513
			都道府県 (B)	(千円)			757
			計 (A+B)	(千円)			2,270
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	1,513		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 19 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,644 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和5年度 100%							
事業の内容	県独自の地域包括ケアシステム構築状況評価指標による評価や、構築状況にかかる市町ヒアリングを通して、担当圏域におけるシステム構築状況の客観的な評価を促すとともに、地域ケア会議、医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化につなげる。							
アウトプット指標	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数 (21 市町)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリングを実施し、各市町の構築状況や課題を把握し、地域包括支援センター職員の資質を向上させ、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,644	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,096	
		基金	国 (A)			(千円) 3,096	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 1,548		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円) 4,644		

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護予防・自立支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,313 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、高齢者等の日常生活におけるニーズも複雑化・多様化する中、地域包括ケアシステムを構築・推進していくためにも、高齢者等の多様なニーズに対応する担い手の確保が必要であることから、地域住民を活用した住民主体の高齢者サロン等と日常生活支援の連動した取組を推進し、高齢者等の生活の質の向上を図る。							
	アウトカム指標：サロンインストラクター養成者数：300名							
事業の内容	本事業により養成するサロンインストラクターが、高齢者サロン等の高齢者の居場所づくりを行うとともに、参加する高齢者の生活支援ニーズを把握することで、移動支援や配食支援等の担い手となることにつなげる。							
アウトプット指標	サロンインストラクター養成講座実施事業所：10事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	養成講座を開催し、サロンインストラクターを目標どおり養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,333
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	3,333
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護職員等労働環境改善推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,928 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県 (委託先: 日本ノーリフト協会)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025年(令和7年)における県内介護職員数… 31,804人						
事業の内容	<p>介護職員が長く働き続けることができる職場環境をつくり、新たな人材の参入を促進するため、ノーリフティングケアの推進など介護職員等の労働環境改善を図る取組を行う。</p> <p>○ノーリフティングケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度モデル事業所報告会を開催し、ノーリフティングケアの導入プロセスや効果等を横展開</li> <li>介護現場でのノーリフティングケアを推進するリーダーを養成する研修を開催</li> </ul>						
アウトプット指標	ノーリフティングケア指導者養成研修参加者: 80名						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所でノーリフティングケアを推進するリーダーを養成することで、ノーリフティングケアの取組が推進され、介護職員等の身体的負担の軽減が図られ、職員の離職を防止し、確保につながる事ができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			0
			都道府県 (B)	(千円)			1,952
			計 (A+B)	(千円)			1,952
		その他 (C)	(千円)	976			
			2,928				

			0			1,952
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 22 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における 介護サービス事業所等のサービス提供体制 確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 909,710 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な 介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に 業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事 業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を目指す。							
	アウトカム指標： ー							
事業の内容	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設 等で、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費 用を助成することにより、サービス提供に必要な介護人材の確 保、職場環境の復旧・改善等を支援する。							
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 519 施設							
アウトカムとアウトプット の関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施 設等に対して緊急時の人材確保、職場環境復旧・改善等を支援す ること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービス の継続を支援する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		909,710			606,473	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+ B)			(千円)		0
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
			0			0		
備考 (注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。